

船舶事故等調査報告書

平成26年5月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第219号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年9月30日 22時38分ごろ
発生場所	愛媛県松山市波妻ノ鼻南東岸 波妻ノ鼻灯台から真方位137° 300m付近 (概位 北緯33° 59.8′ 東経132° 46.1′)
事故等調査の経過	平成25年12月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 第参拾壹 ^{きよくよう} 旭洋丸、495トン
船舶番号、船舶所有者等	135394、旭洋海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	船首部船底に破口
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、石膏約1,500tを積載し、船首約3.50m、船尾約5.04mの喫水により、船長が、単独で船橋当直に就き、操舵輪前に立って手動操舵に当たり、約10ノット（kn）の対水速力で松山市北条西方沖を北東進中、船首方に3隻の漁船を認め、右舵を取って避航した後、居眠りに陥り、平成25年9月30日22時38分ごろ、衝撃を感じて乗揚に気付き、機関を停止した。 船長は、波妻ノ鼻南東岸の干出岩に乗り揚げたこと、及びフォアピークタンクへの浸水を確認し、会社及び海上保安庁へ通報した。 本船は、満潮時を待って来援したサルベージに引き出され、目的地に向かった。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期、潮流 南東流約1kn
その他の事項	船長は、松山市由利島と同市釣島の間地点で漁船を避けながら航行中、眠気を感じたので、船橋にある洗面台で眠気を覚ますために顔を洗った。 船長は、本事故前日に約6時間の睡眠をとり、本事故当日の夕食後、入直前に約2時間の仮眠をとっていた。 本船は、機関を前進にすれば、居眠り防止装置が起動するようになっていたが、本事故時は作動しなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり

<p>船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし なし 本船は、北条西方沖を手動操舵で北東進中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったことから、波妻ノ鼻南東岸に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、北条西方沖を手動操舵で北東進中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、波妻ノ鼻南東岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船橋当直者が眠気を感じたときは、ガムをかんだり、コーヒーを飲んだりして眠気を解消するとともに、可能ならば、2人当直として居眠りの防止に努めること。